

第1回糸魚川市人権教育・啓発推進委員会会議録

(令和4年度)

日	令和4年11月24日	時間	15:30~17:02	場所	市役所2階201・202会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 10人(以下敬称略) 山本明美、若木直弘、清水博、富永範子、木嶋照男、金子裕美子、佐藤祥子、嶋田守雄、井崎由紀子、加藤淳子 【欠席者】 富井美穂 【事務局】 環境生活課 猪又課長、山岸係長、渡辺主査				
	傍聴者定員		傍聴者数	0人	

会議要旨

<p>1 開会 (15:30)</p> <p>2 環境生活課長あいさつ</p> <p>3 委員、事務局紹介</p> <p>4 委員長、副委員長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務局に一任」の声あり。 ・事務局案により、山本明美委員を委員長、清水博委員を副委員長とすることに決定。 <p>5 概要説明</p> <p>(1) 人権教育・啓発推進委員会について</p> <p>《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱により説明 <p>(2) 第2次糸魚川市人権教育・啓発推進計画について</p> <p>《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画(概要版)により説明 <p>【質疑・意見等】</p> <p>(委員) 計画の目的にある「社会的包摂」の意味について教えてほしい。</p> <p>(委員) どんな方も排除しないという意味。貧しい方、富のある方、男の人、女の人、子ども、障がいのある人など、どういう方も見捨てないという意味。</p> <p>(委員) 今回の計画で基本的な視点が大きく変わった。</p> <p>1番目の「思いやり・やさしさ」から「権利主体性」の強調へと、2番目の法を使いこなす力の2項目については、糸魚川市だけでなく、他市も取り入れる傾向にある。</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度スケジュールについて説明 <p>6 議事</p> <p>(1) 進捗管理について</p> <p>《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理シートについて説明

・事業実施状況一覧について説明

【質疑・意見等（進捗管理シート）】

＜分野1 女性＞

(委員) 「女性のための相談室」を知っている人の割合について、現状分析欄の後段部分が理解しにくい表現なので、修正した方がよい。

(委員) 「知っている人が、女性では52.2%、男性では25.8%」というように分かりやすく直した方がよい。

(事務局) ご指摘のとおり、分かりやすい表現に修正する。

(委員) 家庭生活中、「男女平等になっている」と回答する人の割合について、現状の課題欄で、男性では年代が低いほど「女性の方が優遇されている」と回答する割合が高いという部分が、意外性があるという個人的には面白いと感じた。

＜分野2 子ども・若者＞

(委員) 子どもの自己肯定感が高い割合であることは、本当にありがたいことだと思う。学校の中において、生活科や総合的な学習の時間で地域の方と関わる学習が非常に多い。また、社会体育等で、子どもたちが地域の大人の人たちに関わってもらえている。

そういうところが、子どもの自信や愛されている実感となり、自己肯定感が高まる要因になっているのではないか。

(委員) 能生地域は、他の地域と比べて、子どもたちと関わるチャンスが多いのか。

(委員) 能生地域には、児童館という市が運営している施設がある。そこで色々なイベントが開催されている。スポーツの面でも、能生は小さい地域ではあるが、野球チームが2チームあり、社会体育に地域の皆さんが協力してくれている。

その他にも、各公民館で色々なイベントを積極的に行っており、大人と子どもが交流する機会は、他の地域に比べて多いと感じている。

(委員) 糸魚川地域でも少年野球や地区のイベントが開催され、地域の人たちでの交流が行われているが、青海地域はあまり聞かない。他の地域と差があるのか。

(事務局) 青海地域にも少年野球チームは1チームある。能生地域に比べると、交流は活発ではないのかもしれない。

＜分野3 高齢者＞

(委員) 認知症サポーター養成数について、着々と数を増やしてもらい、令和3年度で4,100人を超えている。糸魚川市において人口の10分の1以上が養成講座を受講していることはすごいことだと思う。

ただ、認知症サポーター養成講座の講師として公民館等へ行ったとき、受講者が帰り際に「やっぱり認知症にはなりたくない。」と話しているのを聞くと、悲しい気持ちになる。今さっき「認知症になっても大丈夫な社会を作りましょう。」という内容の話を聞いたばかりなのに、とがっかりしたことがある。人数は多くても、認知症についての正しい知識やサポーターとしての意識が確立されていなければ、中身的に不十分だと思う。

また、「認知症＝助けてあげなければならない」という、誤った意識を変えていって

ほしい。これは糸魚川市だけでなく、どこへ行っても同じ課題がある。

(委員) 市民後見人受任ケース数が「0」となっているが、養成がなかったためか。受任ケースがあれば、後見人になれる人がいるということか。

(委員) 市民後見人について、養成はしてきたが、ここ何年間は養成していないようだ。社会福祉協議会が中心になって養成講座を開催していた。

(委員) 後見人は制度自体にも問題があり、法律的にも運用の見直しを考える必要がある。

(委員) 市民後見人という制度自体、市民があまり知らないと思う。

神奈川県内で市が後見人になる制度があったと思うが、糸魚川市ではそのような制度を考えていないのか。市が後見人になってくれると、だまされる心配がなく、市民も利用しやすい。

(事務局) 今のところ把握はできていないが、そのような取り組みはしていないと思われる。推進委員から意見があったことを庁内委員会を通じ、福祉事務所に伝える。

(委員) 後見人を付ける前の段階、お金の管理については、社会福祉協議会が日常生活自立支援事業として行っている。最初はそこに相談した方が良いのではないか。

(委員) 人権擁護委員の啓発活動として高倉地区で成年後見制度を紹介する寸劇をやった。2・3年前は劇を楽しむだけだったが、最近はものすごく真剣に聞く人が増えた。高齢者ばかりだけでなく、障がいのある子どもを持っている親が高齢になれば、成年後見制度を使わざるを得ない。行政が思っているより、高齢者の関心が高く、質問もたくさん出る。今後の高齢社会では、こういったニーズは多くあり、困ることが多くなると思う。

<分野4 障がいのある人>

(委員) 障害者差別解消法は、平成28年にできた人権三法の一つだが、達成率が低い。就労移行支援事業の利用者数における現状分析欄に「ひすいの里分校」とあるのは、そのままでよいのか。

(事務局) 「白嶺分校」が正しいので修正する。

(委員) 福祉施設から一般就労への移行者数について、令和3年度より令和8年度の方が数値的に下がっているように見える。目標数値を低く設定したわけではなく、子どもの数が減少しているため、現状に即すとこの数値になるということか。

(事務局) 福祉事務所の担当者に目標数値の設定を依頼しており、委員の推測と同じく、子どもの数が減少する中で、現状に即した結果がこの数値になると思われる。

(委員) 市内で身体障害者手帳を持っている人が大勢いると聞いたが、自分が入会している身体障害者会の会員がどんどん減っている。身体障害者手帳を持つということは、割引などのサービスを利用しながら、社会参加をしてもらいたいという意味だと思う。ただ、市内には活動したくても移動手段がないため、車椅子の方は特に、社会参加するための障害者手帳を活用できていないと思う。

例えば、家族が活動場所まで送迎する場合には、仕事を休まなければならない。自分は車を運転するので、活動場所へ行くときに同じ会の人を乗せることがある。障害者が障害者の移動を助けているというのが現状であり、多くの障害者が活動し、社会参加するために移動手段を作ってほしい。

- (委員) 合理的配慮という点で、ぜひ福祉事務所から検討してもらいたい。
- (委員) 発達障がいの子どもの定義について、明確な判断基準がない。発達障がいという言葉の意味だけでなく、定義について検討し、深めてほしい。
- (委員) 発達障がいにも色々な種類があり、子どもの成長を否定するわけではない。
例えば、あることをするのに時間はかかるが理解はできるなど、子どもの特徴により種類を分けているだけ。決して保護者に子どもの成長度合を伝えるものではない。
他の子どもができるのに、なぜうちの子どものができないのかと悩んでいたが、発達障がいだと分かり、気持ちが楽になったという話を聞いたことがある。
一括りにするのではなく、特徴によって種類があることを市民に周知した方がよい。
そうすれば当事者のためにもなるし、周りの人への差別も防ぐことができる。
- (委員) 乳幼児健診等で早期に発見し、療育することで効果があり、状態も改善されるため、市でも色々な取り組みを実施していると思う。しかし、「障がい」という名前が付いているので、疎外感を感じてしまう。

<分野5 同和問題>

- (委員) 今後の施策展開の欄に広報に載せるだとか啓発活動を行うなど同じようなことが書いてある。それだけで本人通知制度の登録者数や部落差別解消法の認知度が上がるかということ、正直なところ無理だと思う。
今日の午前中、上越市人権・同和对策室の職員が本人通知制度への登録者数が少ないことについて自分の所へ相談に来た。上越市職員は約2,000人いるが、全員が登録することは難しい。登録しない職員を説得したとしても無理だろうという結論だった。そこで、別の方法として、いくつか案が出たので紹介する。
- ①マイナンバーカードの申請受付でイオンや他の商業施設など色々な所へ出張窓口を設置している。説明の最後に本人通知制度を紹介し、書類を書いてもらう。
- ②上越・妙高のケーブルテレビ(JCV)でPR動画を作成し、放映する。
頻度は1日に1～2回、2～3か月に1回くらい。
今までと違う方法を考えないと、なかなか登録者数は増えて行かないと思う。
先日、県職員が糸魚川市から住民票を不正取得する事件が報道され、なぜ登録が必要かということを職員や市民に訴える良い機会だと思う。
過去にも三条地域振興局で同じような事件があり、県が職員研修を実施したが、また同じ事件が起こった。このような事件を防ぐには登録しないと強く訴えているが、被差別部落の方たちのための制度だから、自分達には必要ないと考えている人がたくさんいる。
実際には、色々な人が助かっている事例も多く、市民みんなのための登録制度である。
そういった部分を強く訴えなければいけないと思う。
指標名にある部落差別解消推進法や糸魚川市で実際にあった結婚差別の話は、広報では周知できない。そのためには、県の研究集会を開催し、市民参加してもらおう形でしか周知は図れないと思う。
- (事務局) 本人通知制度の登録者数は、資料のとおり徐々に伸びている。
糸魚川市でもマイナンバーの申請受付について公民館等で出張窓口を開設している。

そこで本人通知制度も併せて登録してもらう手法を市民課へ伝える。

(委員) 来年度からやろうとしていることで、もう一点紹介する。

上越市にある白山会館の現地学習会に多くの教職員が参加する。その際、集合時間を10分くらい早めて、受付時に制度の紹介をした上で登録してもらう。

今までも現地学習が終わった後、資料を渡して制度説明するが、誰も登録用紙を提出していない。そこで、学習会の最初と最後にお問い合わせする方法を取り入れる。

<分野6 外国にルーツがある人>

(委員) 認知度も低いいため目標値が低く設定されている。

認知度を上げるためには、今後の施策展開の欄にも書いてあるが、広報・啓発活動を実施していくしかないと思う。

(委員) ヘイトスピーチ解消法に関する1つの設問しかない。他の設問がほしい等の意見もあれば出してほしい。

(委員) このままでよい。

<分野8 性的指向・性自認>

(委員) 4～5年前は、「LGBT」という用語の意味について、分からない人が多かった。

その後、「LGBT」だけでなく「Q」を加えて認知度が高まった。

3～4年前から、法務省で中学生を対象に人権作文の募集事業を実施しており、魚沼の中学生が「自分はエックスジェンダーである」ことをテーマにした作文で入賞している。それ以降、LGBTQの当事者である生徒の作品が毎年あり、時代を反映していると感じる。

ちなみに女性でもなく、男性でもないというのが「Q」である。この分類は、世界的にみると「クィア」というものがあり、ある時は男性として行きたいが、またある時は女性として生きたいといったように、ものすごく多様性がある。

令和2年度で約60%の認知度だったので、目標値の70%も達成できると思う。

今年度、法務省からの補助金で啓発事業を実施する。事務局の説明をお願いしたい。

(事務局) 当初、次第7のその他で紹介する予定だったが、委員長から依頼があったので説明する。

今年度、法務省からの委託により、12月18日に青海総合文化会館で人権啓発映画の無料上映会を開催する。内容は、委員長の話にもあった性的少数者と家族のあり方をテーマに、差別や育児放棄といった社会問題を考える作品「彼らが本気で編むときは、」を上映する。委員の皆さんも、ぜひ参加してほしい。

【質疑・意見等（事業実施状況一覧）】

(委員) 上映は全て終了したが、「破戒」という映画が新潟県内、まず新潟市の方で上映され、次に長岡市で上映された。長岡市での上映は夏休みが重なったこともあり、残念ながら期間が短かった。自分たちが中央本部を通じて東映と交渉し、上越市にある高田世界館での上映にこぎつけ、600人を超える方が映画を観た。

また、高田世界館の近所にある東本町小学校の6年生全員が映画を観て、映画の感想

による公開授業を行った。画期的な取り組みであり、評判も良かった。

来年度は、映画のビデオを作り、市町村や各学校など色々な所に貸し出し、上映していきたいという考えがある。人権啓発にもつながると思うので、例えば糸魚川市で集会等があった際にビデオ上映してもらうような取り組みを考えている。

料金も安くできると思うので、事業実施の際には力添えをお願いしたい。

(委員) 人権に関する事業の一覧であり、色々なところで取り組んでいることが分かる。

公民館の制度が変わったため、公民館や生涯学習課など、市民対象の一線にあるところから、もう少し頑張してほしい。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ3年間、色々なイベントがなくなった。昨年度に実施した、インターネットによる人権侵害をテーマにした講演会も内容はすごく良かったが、来場者が少なく残念だった。個人的に中学生や高校生にも話を聴かせたいと思った。インターネットによる人権侵害等の差別が後を絶たないため、色々な事業が実施されているが、市民の参加意欲や問題意識が薄れていると感じる。また、昨年に環境生活課で女性をテーマにした講座を開催したが、参加者が少なくとても残念だった。一回途絶えると、次に参加することが難しくなる。以前は、イベントを開催すると70~80人くらいは参加者が集まった。

色々なイベントを企画するのはいいが、素晴らしいものを実施したとしても、いかにして動員数を増やすか考えることが、ものすごく重要だと思う。ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあって大変だが、市民の反応や参加がなければ残念なものになってしまう。各課単独ではなく、例えば、生涯学習課と福祉事務所と一緒にイベントを開催するとか、色々なところが連携すれば予算的にも良いと思った。

(委員) 年1回開催される全県的な社会教育委員の会議で、公民館活動は生涯学習とリンクする部分があり、できれば県大会と一緒にやってほしいと公民館連絡協議会から申し入れがあったことについて協議した。結果として、社会教育と公民館の活動はダブることは多いが、今まで別々の組織だったため、もう少し様子を見ることになった。生涯学習課や公民館等においても、コロナ禍で子どもを対象に事業ができなかったし、事業を計画しても参加者がなかなか集まらなかった。

来年度の事業について、これから生涯学習課で計画すると思う。自分が言うことではないが、生涯学習課は事業数が多い割に職員数が少なく、大変な思いをしている。

だからこそ、関係する課が連携、連絡しながら事業を実施するべきだと思う。

先ほど映画の上映会について紹介があったが、同日の同じ会場でパラリンピックのマラソンで3位になった村上市出身の選手による講演会とランニング教室、その間の時間を利用してボッチャ競技の体験会を開催する。時間がリンクすれば、相乗効果も期待できると思う。

協議会で出た意見、事業の内容について、市として全体でコミュニケーションを図るためにも、関係する課で話し合って共通の意識を持ってほしい。

審議会等委員の男女比率が注目されるが、本協議会は委員の半分が女性である。

しかし、審議会によっては、いつも男性で同じ顔触れが並んでいるところもある。

市の方で同じメンバーにならないよう、積極的に新しい人から参加してもらったり、女性から審議会等に入ってもらったり、呼びかけを行ってほしい。

(委員) モニタリング事業のことで1点確認したい。

削除依頼が3件、削除された件数が3件とあるが、その中身を教えてほしい。
法務局の対応として、相当内容がひどくなければ削除されない。誰が見ても人権侵害に当たる文言だったのか、部落問題と関係ないものなのか。後日、分かる範囲で報告をお願いしたい。

それに関連して、課題の欄に「削除依頼件数の伸び悩み」と書いてある。件数が伸びるのは、問題となる書き込みが増えることだと思うので、修正をお願いします。

(事務局) ご指摘のとおり、書き込みがない方が良いので修正する。

(委員) 会議に出て話を聴けば、人権の重要性について理解できるが、市民は自分自身や身近な人が一定の環境に置かれ、問題に係わらなければ理解することが難しい。

いくら関係者が周知しても、自分事として捉えなければ、効果が薄れると思う。
だからといって、効果的な対策がある訳でもないので、地道な周知を続けていくしかない。自分たち商工団体としては、会員を通して少しずつでも周知していくしか方法はないと感じている。

(委員) 委員が身体障害者会の課題について発言してくれた。

この会議には、それぞれの分野から選出され、代表として出席している。

日頃、感じていること、思うこと発言することで、糸魚川市がレベルアップしていけたらいいなという思いでやっている。

今日は、気持ちを込めて話をしてくれて、本当に良かったと思う。

7 その他

- ・特になし

8 閉会(17:02)